

2019 年調査の集計用乗率の種類について

2019 年調査の集計体系は、資料 2 - 1 に示したとおり「家計総合集計体系」、「所得試算集計体系」など 3 つの「集計体系」により構成することとしており、集計用乗率の作成系列もおおむねこれに沿ったものとなる。

一方、単身世帯の集計にあたっては、「全国家計構造調査」と「全国単身世帯収支実態調査」との統合を基本に考えているが、「全国単身世帯収支実態調査」の標本設計の制約から、市町村別結果などでの統合集計は困難で、市町村別結果等については「全国家計構造調査」のみでの集計とせざるを得ない。また、統合集計にあたっては、傾向スコアによる補正を適用する方向で検討している。

このことについて、都道府県結果が 2 系統の乗率で作成されることによる利用者の混乱を避ける観点から、第 11 回消費統計研究会の資料 1 - 2 で示した案のうち「2」に示した案のとおり、作成する「集計用乗率」の種類を整理することとしたい。

作成する「集計用乗率」の種類（別表参照）

- A. 家計総合集計体系・全国用
- B-1. 家計総合集計体系・全国用・11 月集計用
- B-2. 家計総合集計体系（特別調査除く）・全国用
- C. 家計総合集計体系・市町村用
- D-1. 家計総合集計体系・市町村用・11 月集計用
- D-2. 家計総合集計体系（特別調査除く）・市町村用
- E. 所得資産集計体系・全国用
- F. 所得資産集計体系・市町村用

「全国用」は全国単身世帯収支実態調査の調査世帯を含み、傾向スコアによる補正を適用する。全国集計・都道府県別集計に適用する。

「市町村用」は全国単身世帯収支実態調査の調査世帯を除き、傾向スコアによる補正を適用しない。県内経済圏・市町村別集計に適用する。

別表 集計区分と乗率の体系（概要）

公表体系	地域単位	表章項目	適用する乗率	公表時期
①家計収支に関する結果	全国・都道府県	下欄以外	A. 家計総合集計体系・全国用	2020年11月 2021年2月
①家計収支に関する結果	全国・都道府県	「購入先」「購入地域」	B-1. 家計総合集計体系・全国用・11月集計用	2020年11月 2021年2月
		「購入形態のうち参考表」	B-2. 家計総合集計体系（特別調査除く）・全国用	
①家計収支に関する結果	経済圏・市町村	下欄以外	C. 家計総合集計体系・市町村用	2021年2月
①家計収支に関する結果	経済圏・市町村	「購入先」「購入地域」	D-1. 家計総合集計体系・市町村用・11月集計用	2021年2月
		「購入形態のうち参考表」	D-2. 家計総合集計体系（特別調査除く）・市町村用	
②所得に関する結果	全国・都道府県	—	E. 所得資産集計体系・全国用	2021年2月
②所得に関する結果	経済圏・市町村	—	F. 所得資産集計体系・市町村用	2021年2月
③家計資産・負債に関する結果	全国・都道府県	—	E. 所得資産集計体系・全国用	2021年2月
③家計資産・負債に関する結果	経済圏・市町村	—	F. 所得資産集計体系・市町村用	2021年2月

注. 「市町村」のうち、基幹統計の結果として表章するのは人口15万以上の市のみ